

環 境 審 第 11 号

令和元年(2019)年8月27日

北海道知事 鈴木 直道 様

北海道環境審議会会長 中村 太



「北海道気候変動適応計画（仮称）」の策定について（答申）

令和元（2019）年5月8日付け気候第58号で諮問のありましたこのことについて、
別添のとおり意見を附して答申します。

「北海道気候変動適応計画（仮称）」の策定に関する答申に係る附帯意見

北海道は、「北海道気候変動適応計画（仮称）」に基づく施策の推進に当たっては、次の事項に留意すること。

記

- 1 今後の施策の推進を通じて、本道の実情に応じた気候変動の影響に関する科学的知見を積み重ね、適応策を検討していく必要があること。
- 2 地域気候変動適応センターは、地域における気候変動の影響や適応に関する情報収集・発信等の拠点として、行政の取組の推進や、道民・事業者等の理解を深めて取組を促進する上で重要な役割を担うことから、関係機関・団体等との連携・協働によるセンター機能を確保する必要があること。
- 3 計画の進捗管理については、国の動向を注視しながら本計画における手法を検討するとともに、進捗管理の結果は、計画の見直しの際に、蓄積した科学的知見と併せて適切に反映させる必要があること。

以上

令和元（2019）年8月27日

北海道環境審議会
会長 中村 太士